

部活動に係る活動方針

宮城県鹿島台商業高等学校

1 部活動の意義

本校の部活動は、学校教育の一環として、スポーツ文化に興味と関心をもつ同好の生徒が自主的、自発的参加により、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を涵養に資するなど、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動である。

部活動をとおして、同じ目的を持った仲間と、学級や学年を超えて活動することで、人間性や社会性を養うとともに、自分自身の可能性を信じて限界に挑戦することで、困難を乗り越えようとするたくましい心を育てることができるなど、生徒の多様な学びの場として、大きな教育的意義を持っている。

2 活動計画の作成

- (1) 各部において年間活動計画を作成する。

年間活動計画の作成にあたっては、下記の基準に留意し作成する。

- (2) 年間活動計画には、活動日、休養日及び参加予定大会日程等を明示する。

3 休養日

- (1) 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。

平日に少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。

- (2) 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

- (3) 長期休業中についても学期中の休養日の設定に準じた扱いとする。

- (4) 長期休業中については、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

4 活動時間

- (1) 1日の活動時間は、平日2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。

- (2) 朝練習については、原則禁止とする。

- (3) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は、原則禁止とする。

- (4) 朝練習や定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動については、校長が、大会やコンクール等の前など特別な事情があると認める場合のみ限定的に部活動を行うことができるものとするが、その場合も学習時間の確保などを考慮した内容や強度となるよう計画する。

5 その他

休養日・活動時間については、上記の基準を原則とするが、年間を通して様々な大会があり、各種大会やコンクールなど目標とする大会で力を発揮するためには技能を強化する時期が必要であり、上記の基準だけでは生徒・保護者のニーズに応えられない現状がある。

したがって、このような時期は「ハイシーズン」として活動日等を増やし、その分、それ以外の時期に休養日を十分に確保し、生徒の身体的な疲労の蓄積やバーンアウト（燃え尽き）を防止するとともに、部活動に対する意欲の維持、向上に努める。その際には、恒常的にハイシーズンとならないよう留意する。

(附則)

- 1 この部活動に係る活動方針は、平成31年4月1日より運用する。